

様式第2号(第3条関係)

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	産業観光部 北部産業振興課
委 託 業 務 番 号	令和6年度 長北森第010012号
委 託 業 務 名 称	東上坂地区災害に強い森林づくり事業委託
委 託 業 務 場 所	長浜市東上坂町
業務の概要	林業の衰退や生活様式の変化により、里山が放置状態となり荒廃している。今回、この荒廃した里山を早急に整備し、野生獣の生息防止と市民が親しみ利用できる森林とすることを目的とする。 緩衝帯整備 天然林改良Ⅰ－Ⅰ 0.9912ha 人工林(伐倒、枝払、玉切、片付) 62.64本 看板 事業看板設置 1基
履 行 期 間	令和6年11月1日から令和7年3月14日まで
契 約 年 月 日	令和6年11月1日
契 約 額 (税 込)	1,070,000
契 約 の 相 手 方	〔 所 在 地 又 は 住 所 〕 長浜市木之本町黒田1015番地 〔 商 号 又 は 名 称 〕 滋賀県森林組合 伊香事業所
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	令和6年度の設計・測量及びコンサルタント等委託業務入札参加資格者名簿に登録のある者で、県外業者まで範囲を広げても「森林整備」を希望している業者が1者のみのため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項（該当する項目に○印） 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃貸 (1) 借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、 (2) 加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 (8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。 (9) 落札者が契約を締結しないとき。